

## 審 議 会 等 の 概 要

|                  |   |
|------------------|---|
| 審議会等の名称          | 古河市教育支援委員会  |
| 設置の根拠法令          | 古河市教育支援委員会条例<br>古河市教育支援員委員会条例施行規則                   |
| 設 置 年 月 日        | 平成 17 年 9 月 12 日                                    |
| 主 な 審 議 内 容      | 障がいのある児童及び生徒に対し適正な就学指導を行うため、審議及び判断を行います。            |
| 会議の開催予定          | 定例年 5 回   |
| 委員の任期            | 令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日まで（2 年）              |
| 委員数(定数)          | 20 人（20 人以内）  |
| 委員の職及び氏名         | 委員名は公表しておりません。                                      |
| 問 合 せ 先<br>(事務局) | 古河市教育委員会 教育部 指導課 教育相談係<br>TEL 0280-22-5111（内線 2605） |
| 備 考              |   |